

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02017/065264

発行日 平成30年8月2日 (2018.8.2)

(43) 国際公開日 平成29年4月20日 (2017.4.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A61B 1/00 (2006.01)	A61B 1/00 652	2H040
G02B 23/24 (2006.01)	G02B 23/24 A	2H101
G03B 17/56 (2006.01)	G03B 17/56 H	2H105
G03B 17/08 (2006.01)	G03B 17/08	4C161

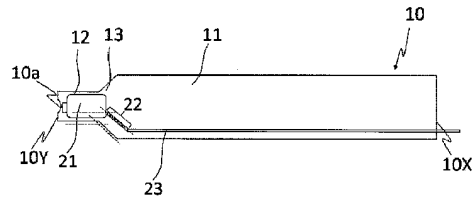
審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 12 頁)

出願番号 特願2017-545482 (P2017-545482)	(71) 出願人 000206473 大倉工業株式会社 香川県丸亀市中津町1515番地
(21) 国際出願番号 PCT/JP2016/080518	(72) 発明者 山▲崎▼ 淳司 香川県丸亀市中津町1515番地 大倉工業株式会社内
(22) 国際出願日 平成28年10月14日 (2016.10.14)	(72) 発明者 ▲高▼石 佳樹 香川県丸亀市中津町1515番地 大倉工業株式会社内
(31) 優先権主張番号 特願2015-204890 (P2015-204890)	(72) 発明者 折原 正直 香川県丸亀市中津町1515番地 大倉工業株式会社内
(32) 優先日 平成27年10月16日 (2015.10.16)	(72) 発明者 阿久根 康博 香川県丸亀市中津町1515番地 大倉工業株式会社内
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)	最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カメラ用ドレーブ

(57) 【要約】

カメラと内視鏡の接続を容易にするカメラ用ドレーブを提供する。内視鏡が接続されるカメラを覆うカメラ用ドレーブであって、一方端(10X)から他方端(10Y)に向かって順に、胴体部(11)と、胴体部(11)より内径が小さく、カメラをとどめて収納する先端部(12)と、を備える円筒状のカメラ用ドレーブフィルム(10)である。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡が接続されるカメラを覆うカメラ用ドレーブであって、一方端から他方端に向かって順に、胴体部と、前記胴体部より内径が小さく、前記カメラをとどめて収納する先端部と、を備える円筒状のカメラ用ドレーブフィルムであることを特徴とするカメラ用ドレーブ。

【請求項 2】

前記カメラ用ドレーブフィルムは前記胴体部と前記先端部の間に、前記一方端から前記他方端に向かって内径が小さくなるガイド部をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載のカメラ用ドレーブ。

10

【請求項 3】

前記カメラは、カメラ本体と、カメラコードと、前記カメラ本体と前記カメラコードを連結させるコネクタ部を備え、

前記先端部及び前記ガイド部によって形成される角度が、前記カメラ本体と前記コネクタ部によって形成される角度と略一致することを特徴とする請求項 2 に記載のカメラ用ドレーブ。

【請求項 4】

前記カメラ用ドレーブフィルムは J I S K 7 1 2 9 : 2 0 0 8 に準拠し、40 90 % R H において感湿センサ法により求められた水蒸気透過度が $1000 \text{ g} / (\text{m}^2 \cdot 24 \text{ h})$ 以上であることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載のカメラ用ドレーブ。

20

【請求項 5】

内視鏡とカメラを接続させる接続部材をさらに有することを特徴とする、請求項 1 から 4 のいずれかに記載のカメラ用ドレーブ。

【請求項 6】

前記カメラ用ドレーブフィルムを収納する収納容器をさらに有することを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載のカメラ用ドレーブ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

本発明は、内視鏡が接続されるカメラを覆うカメラ用ドレーブに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、身体の負担を軽減した低侵襲医療として、カメラに内視鏡が接続された内視鏡装置を用いた内視鏡手術が行われている。内視鏡手術においては、手術中に体液や薬液が付着することがあり、また内視鏡が体内に挿入するため、清潔な状態で使用する必要がある。そのため、本手術前には、感染予防のために内視鏡とカメラを滅菌処理する必要があり、コストや手間がかかるだけでなく、滅菌によるカメラの劣化等が問題となっている。そこで、カメラ表面における清潔性を確保する必要があり、例えば特許文献 1 及び 2 には、円筒状のカメラ用ドレーブフィルムが円筒状の収納容器に折りたたまれて収納されたカメラ用ドレーブを用いて、カメラをカメラ用ドレーブフィルムで覆うことが記載されている。

40

【0003】

特許文献 1 及び 2 のカメラ用ドレーブは、カメラ用ドレーブフィルムの先端部にカメラと内視鏡を接続するための接続部が形成されており、またカメラ用ドレーブフィルムの後端部が収納容器の内部で固定されている。そして、特許文献 1 及び 2 のカメラ用ドレーブの使用方法は例えば、カメラ用ドレーブフィルムの先端部の接続部に内視鏡の接続部を合わせ、その状態を維持したままカメラ用ドレーブフィルムの内部において、内視鏡の接続部にカメラの接続部を合わせて、カメラ用ドレーブフィルムを介して接続し、その後、収納容器を引っ張って収納容器からカメラ用ドレーブフィルムを引き出し、カメラ全体を覆

50

うというものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】米国特許第6123080号

【特許文献2】特開平7-204211号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ここで、手術室においては、感染防止のため清潔箇所と非清潔箇所が厳重に管理されており、清潔な手袋で非清潔なものに触れた場合、清潔なものに触れることはできず、清潔な手袋を交換しなければならない。カメラが清潔なものであれば、カメラ用ドレープ（当然、清潔なものである）で覆うことは、清潔手袋の交換が必要なく、一人で可能である。しかしながら、カメラは通常、滅菌処理が行われると不具合や劣化の要因となることから、滅菌処理が行われておらず非清潔箇所にあたる。このため、カメラ用ドレープで覆うとすると、少なくとも、非清潔なカメラを持つ者、清潔な内視鏡及びカメラ用ドレープを持つ者の共同で行わざるをえない。そして、これらの者の共同によるカメラ用ドレープフィルム内部での内視鏡とカメラの位置合わせは思いのほか困難である。内視鏡手術という特殊事情のもと一刻を争う場合もあり、これは重要な課題である。

10

【0006】

そこで本発明は、カメラと内視鏡の接続を容易にするカメラ用ドレープの提供を目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係る内視鏡が接続されるカメラを覆うカメラ用ドレープは、一方端から他方端に向かって順に、胴体部と、前記胴体部より内径が小さく、前記カメラをとどめて収納する先端部とを備える円筒状のカメラ用ドレープフィルムである。

【0008】

この構成によれば、胴体部より内径が小さく、カメラをとどめて収納する先端部を備えるため、カメラを挿入した場合、カメラとカメラ用ドレープフィルムの先端部の位置合わせが容易となる。また位置を合わせた状態を安定的に維持することができるため、内視鏡との接続を容易にすることができる。

30

【0009】

また、本発明においては、カメラ用ドレープフィルムが前記胴体部と前記先端部の間に、前記一方端から前記他方端に向かって内径が小さくなるガイド部をさらに備えることができる。この構成によれば、一方端から他方端に向かって内径が小さくなるガイド部を備えるため、カメラをカメラ用ドレープフィルムの先端部に容易に導くことができる。

【0010】

また、本発明においては、前記カメラは、カメラ本体とカメラコードと前記カメラ本体と前記カメラコードを連結させるコネクタ部を備え、前記先端部及び前記ガイド部によって形成される角度が、前記カメラ本体と前記コネクタ部によって形成される角度と、略一致するように構成することができる。

40

【0011】

この構成によれば、カメラ本体とカメラコードからなるカメラについて、先端部における納まりがよくなり、カメラとカメラ用ドレープの位置を合わせた状態を容易に維持することができる。

【0012】

また、本発明は、カメラ用ドレープフィルムがJIS K7129:2008に準拠し、40-90%RHにおいて感湿センサ法により求められた水蒸気透過度が1000g/(m²・24h)以上であるように構成することができる。この構成によれば、カメラ用

50

ドレープフィルムの使用時において、収納したカメラの発熱によるカメラ用ドレープフィルム内部の曇りを防止することができる。

【0013】

また本発明は、内視鏡とカメラを接続させる接続部材をさらに有してもよい。

【0014】

さらに、本発明は、カメラ用ドレープフィルムを収納する収納容器をさらに有してもよい。この構成によれば、カメラ用ドレープフィルム自体の不要な汚染を防止することができる。

【発明の効果】

【0015】

本発明のカメラ用ドレープによれば、カメラとカメラ用ドレープフィルムの位置合わせが容易となり、また位置を合わせた状態を安定的に維持することができるため、カメラと内視鏡の接続を容易にすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の一実施形態に係るカメラ用ドレープの平面図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【図3】本発明の他の実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【図4】本発明の他の実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【図5】本発明の他の実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【図6】本発明の他の実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【図7】本発明の他の実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【図8】本発明の他の実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【図9】本発明の他の実施形態に係るカメラ用ドレープの拡大平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、本発明の一実施形態に係るカメラ用ドレープについて、図面を参照しながら説明する。本発明のカメラ用ドレープはカメラ用ドレープフィルム10である。図1はカメラ用ドレープフィルム10の平面図であり、図2はその拡大平面図である。図1及び2に示すように、カメラ用ドレープフィルム10は、内視鏡が接続されるカメラを覆うものであって、円筒状に形成されており、一方端10Xから他方端10Yに向かって順に、胴体部11と、胴体部11より内径が小さく、カメラをとどめて収納する先端部12と、を備える。さらに、胴体部11と先端部12の間にガイド部13とを備える。カメラ用ドレープフィルムの一方端10Xは開口しており、他方端10Yはカメラと内視鏡を接続させる接続部10aが形成されて開口しており、その他の部分が閉じられている。そして、接続部10aには、接続部材が取り付けられる場合がある。

【0018】

胴体部11は、図1及び2に示すように、平面視において例えば長方形に形成されており、一方端10X側から他方端10Y側へ長さは例えば2000から5000mmに設定される。胴体部11の折径は、使用するカメラの形状に合わせて設定されるが、50から350mmが好ましい。折径とは、カメラ用ドレープフィルム10をそのまま平面にひろげた際の平面視における上端から下端までの幅をいい、この折径を2倍して円周率で割ることにより内径が求められる。したがって、内径が小さくなると折径も小さくなる。

【0019】

先端部12は、図1及び2に示すように、胴体部11より内径が小さく、カメラをとどめて収納するように構成される。また、平面視において例えば長方形に形成されており、一方端10X側から他方端10Y側への長さは使用するカメラの長さに合わせて例えば、100から150mmに設定されるが、使用するカメラの長さと略一致することが好ましい。また折径も使用するカメラの大きさに合わせて例えば、30から200mmに設定されるが、使用するカメラの大きさと略一致することが好ましい。

【0020】

ガイド部13は、図1及び2に示すように、一方端10X側から他方端10Y側に向かって、内径が小さくなるように構成され、ガイド部13の縁部13a、13bは例えば直線状に形成される。ガイド部13の一方端10X側から他方端10Yへの長さは例えば、50から150mmに設定される。ガイド部13の構成により、カメラ用ドレープフィルム10の内部において、カメラを先端部12に容易に導くことができる。また、図1及び2に示すカメラ用ドレープフィルム10の平面視において、先端部12の縁部12a、12bによって形成される直線と、ガイド部13の縁部13a、13bによって形成される直線のなす角度は例えば、90度より大きく150度より小さく設定されることが好ましい。また、カメラが、カメラ本体21と、カメラ本体21とカメラコード23を連結させるコネクタ部22から構成される場合、カメラ本体21とコネクタ部22が一定の角度をもって連結されている場合がある。この場合、図1に示すように、先端部12の縁部12a、12bによって形成される直線と、ガイド部13の縁部13a、13bによって形成される直線のなす角度は、カメラ本体21とコネクタ部22によって形成される角度と略一致するように構成することが好ましく、具体的にはカメラ本体21とコネクタ部22によって形成される角度の±5度以内の範囲であることが好ましい。

10

【0021】

接続部10aは、カメラと内視鏡を接続させるように構成される。接続部10aは、図1及び2に示すように、先端部12における他方端10Y側の中央付近で平面視において例えば半円形に単に開口されたものであってもよく、カメラと内視鏡の接続を容易にするために、例えば接続部材が取り付けられていてもよい。

20

【0022】

カメラ用ドレープフィルム10は、長手方向に蛇腹状に折りたたみ、一方端10Xから他方端10Yへの長さをコンパクトにすることができる。また、一方端10X側から他方端10Y側への方向に沿って、一定間隔で折り返してコンパクトにすることもできる。この間隔は例えば、10から50mmに設定される。また、手繰り寄せてコンパクトにすることもできる。

【0023】

カメラ用ドレープフィルム10は例えば、ポリウレタン系樹脂、ポリエチレン系樹脂、ポリアミド系樹脂等の公知の高分子樹脂によって形成される。使用時において、収納したカメラの発熱によりカメラ用ドレープフィルム10の内部が曇る場合があるため、この場合には、JIS K7129:2008に準拠し、40～90%RHにおいて感湿センサ法により求められた水蒸気透過度が $1000\text{g}/(\text{m}^2 \cdot 24\text{h})$ 以上である高分子樹脂が好ましい。また、使用時において、カメラとフィットさせ、カメラにおける操作ボタンの操作性を向上させる観点では、ポリウレタン系樹脂が好ましい。

30

【0024】

カメラ用ドレープフィルム10の厚みは例えば20から100 μm に設定される。

【0025】

次に、本発明の一実施形態に係るカメラ用ドレープフィルムの製造方法について説明する。

40

上述の高分子樹脂を用いて、インフレーション方式やTダイ方式によりフィルム化する。インフレーション方式の場合には円筒状のフィルムを得ることができるが、Tダイ方式の場合には二枚のフィルムを重ね合わせ二つの端部を公知の方法でシールすることにより円筒状のフィルムを得ることもできる。

【0026】

そして、円筒状のフィルムの一方端10Xはそのままにしておき、他方端10Y側が上述のガイド部13、先端部12の形状となるように、公知の方法でヒートシールすることで、胴体部11、ガイド部13、先端部12を備えるカメラ用ドレープフィルム10を得ることができる。

【0027】

50

さらに、カメラ用ドレープフィルムを収納容器に収納して、カメラ用ドレープを提供することができる。

【0028】

次に、本発明の一実施形態に係るカメラ用ドレープフィルム10の使用方法について説明する。まず、収納容器にカメラ用ドレープフィルム10が一定間隔で折りたたまれて収納されたカメラ用ドレープを準備する。

【0029】

そして、収納容器の開口からカメラを挿入し、カメラ用ドレープフィルム10のガイド部13に従って、カメラを導入する。続いて、カメラは先端部12まで導かれていき、先端部12でとどめられて収納され位置が合わせられる。この作業はカメラを手を持って行うこともできるが、カメラ用ドレープフィルムの先端部12を下方に向けた状態で、これにカメラを落とし込んだ場合であっても、半ば自動的に先端部12でとどめられて収納され位置を合わせることができる。カメラ用ドレープフィルムがウレタン系樹脂のような腰のない高分子樹脂のとき、円筒形状を保持することができず、収納容器に収納されていたとしても、下方に向けた状態以外では先端部12付近でカメラを挿入しにくく、位置合わせが困難な場合がある。このような場合であっても、本発明のカメラ用ドレープであれば、カメラの落とし込みによってカメラの位置合わせを行うことができるため、本発明のカメラ用ドレープは特に有用なものといえる。

【0030】

最後に、先端部12でカメラを安定的に維持して、内視鏡を接続し、収納容器からカメラ用ドレープフィルム10を引き出して、カメラ全体をカメラ用ドレープフィルム10で覆う。

【0031】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明の具体的な態様は上記実施形態に限定されるものではない。例えば、図1及び2で示す上記実施形態においては、カメラ用ドレープフィルム10はガイド部13を備えているが、先端部12においてカメラの位置合わせを容易にし、安定的に維持する目的においては、これを省略するように構成することもできる。

【0032】

また、図1及び2で示す上記実施形態では、先端部12を平面視において長方形に形成させたが、これに限定されるものではなく、例えば図3に示すように、平面視において一方端10Xから他方端10Yに向かって、内径が大きくなる台形に形成させることができる。さらに、図4に示すようにその逆の、平面視において一方端10Xから他方端10Yに向かって、内径が小さくなる台形に形成させることもできる。

【0033】

また、図1及び2で示す上記実施形態において、例えば図5に示すように、先端部12の角部12c、12dを直線で切り取った構成にすることができる。さらに、図6に示すように、先端部12の角部12c、12dに、平面視において三角形の耳部12e、12fを形成させることもできる。

【0034】

また、図1及び2で示す上記実施形態では、ガイド部13の縁部13a、13bを直線状に形成させたが、これに限定されるものではなく、例えば図7に示すように、ガイド部13の縁部13a、13bがカメラ用ドレープフィルム10の内側に向かって凸となるような曲線状に形成させることができる。さらに、図8に示すようにその逆の、ガイド部13の縁部13a、13bがカメラ用ドレープフィルム10の外側に向かって凸となるような曲線状に形成させることもできる。

【0035】

また、上記実施形態では、接続部10aを、先端部12の他方端10Y側で平面視において半円形に開口して形成させたが、これに限定されるものではなく、例えば図9に示すように、平面視において方形に開口して形成させることができる。

10

20

30

40

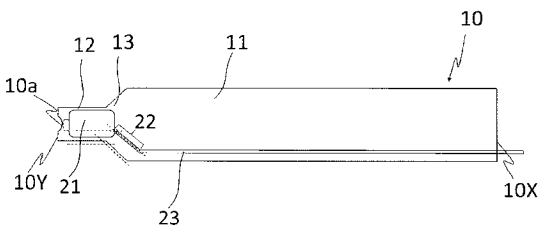
50

【符号の説明】

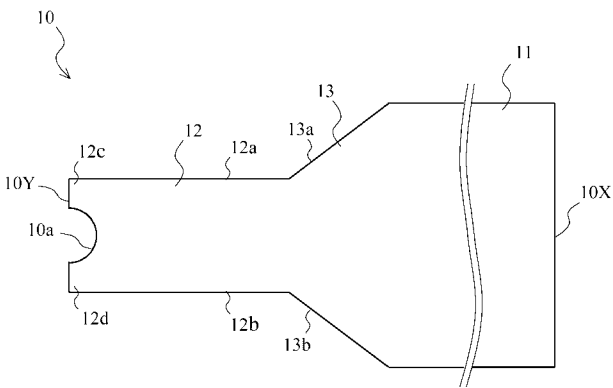
【 0 0 3 6 】

- 1 0 カメラ用ドレープフィルム
- 1 0 a 接続部
- 1 0 X 一方端
- 1 0 Y 他方端
- 1 1 胴体部
- 1 2 先端部
- 1 2 a、1 2 b 先端部の縁部
- 1 2 c、1 2 d 先端部の角部
- 1 2 e、1 2 f 先端部の耳部
- 1 3 ガイド部
- 1 3 a、1 3 b ガイド部の縁部
- 2 1 カメラ本体
- 2 2 コネクタ部
- 2 3 カメラコード

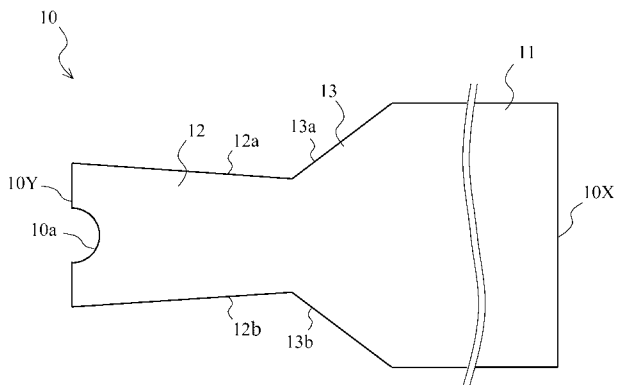
【 図 1 】



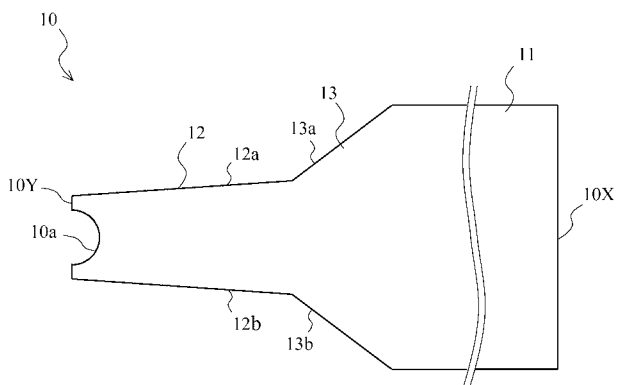
【 図 2 】



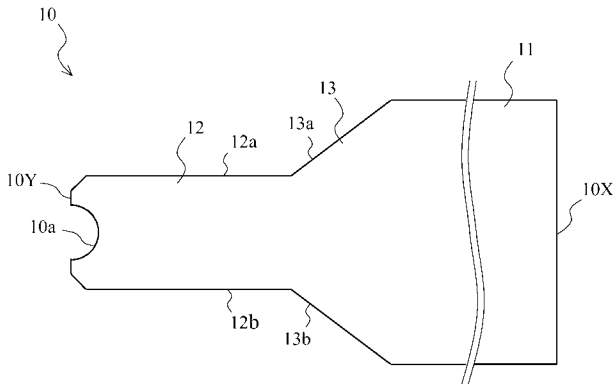
【 図 3 】



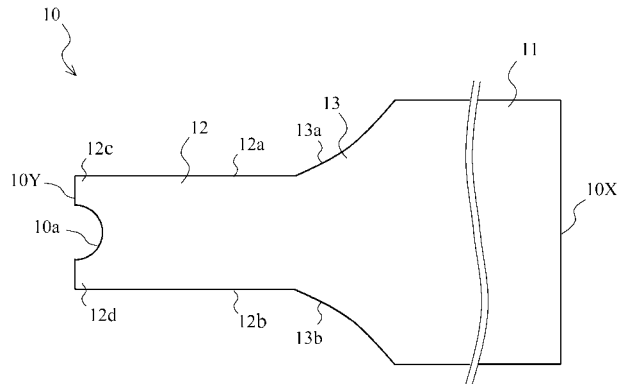
【 図 4 】



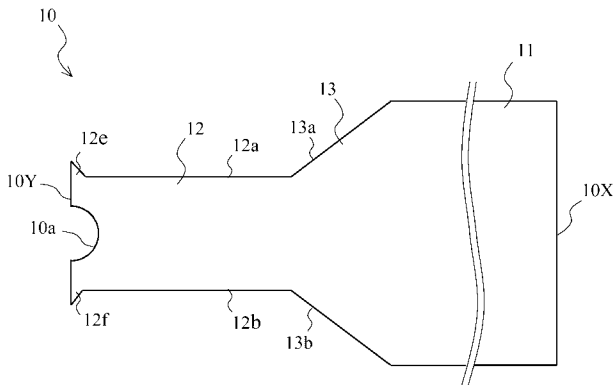
【 図 5 】



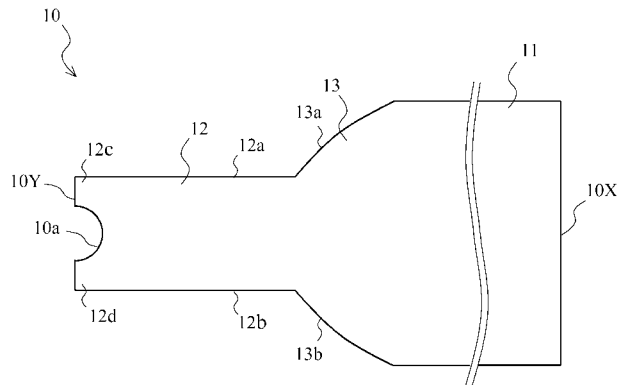
【 図 7 】



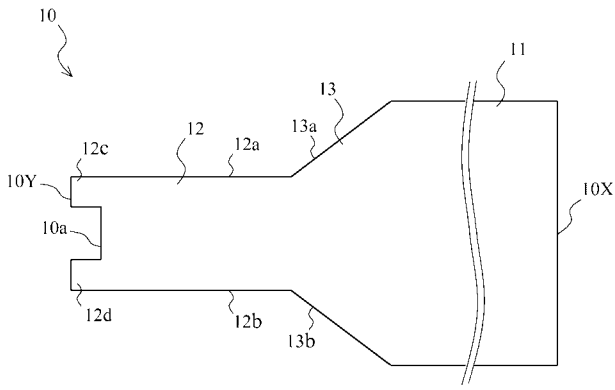
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2016/080518
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61B1/00(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i, G03B17/56(2006.01)i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/00, G02B23/24, G03B17/56 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2016 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2016 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2016 Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	GB 2483154 A (P3 MEDICAL LTD.), 29 February 2012 (29.02.2012), page 6, line 12 to page 8, line 5 (Family: none)	1-2, 5-6
A	JP 2006-043128 A (Olympus Corp.), 16 February 2006 (16.02.2006), paragraphs [0012] to [0050] (Family: none)	1-6
A	JP 2010-220683 A (Olympus Medical Systems Corp.), 07 October 2010 (07.10.2010), paragraphs [0021] to [0114] (Family: none)	1-6
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 21 December 2016 (21.12.16)		Date of mailing of the international search report 10 January 2017 (10.01.17)
Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan		Authorized officer Telephone No.

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 6 / 0 8 0 5 1 8									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i, G03B17/56(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00, G02B23/24, G03B17/56											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2016年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2016年	日本国実用新案登録公報	1996-2016年	日本国登録実用新案公報	1994-2016年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2016年										
日本国実用新案登録公報	1996-2016年										
日本国登録実用新案公報	1994-2016年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
X	GB 2483154 A (P3 MEDICAL LIMITED) 2012.02.29, 第6頁第12行-第8頁第5行 (ファミリーなし)	1-2, 5-6									
A	JP 2006-043128 A (オリンパス株式会社) 2006.02.16, 段落[0012]-[0050] (ファミリーなし)	1-6									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。											
* 引用文献のカテゴリー		の日の後に公表された文献									
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの		「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの									
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの		「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの									
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)		「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの									
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		「&」同一パテントファミリー文献									
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願											
国際調査を完了した日 21.12.2016		国際調査報告の発送日 10.01.2017									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 佐藤 高之	2Q 3604								
		電話番号 03-3581-1101	内線 3292								

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 6 / 0 8 0 5 1 8
C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリ*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2010-220683 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2010.10.07, 段落[0021]-[0114] (ファミリーなし)	1-6

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA

Fターム(参考) 2H040 BA24 DA51
2H101 CC01
2H105 DD07
4C161 AA24 GG14 JJ13

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	垂涎相机		
公开(公告)号	JPWO2017065264A1	公开(公告)日	2018-08-02
申请号	JP2017545482	申请日	2016-10-14
[标]申请(专利权)人(译)	大仓工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	大仓工业株式会社		
[标]发明人	山崎淳司 折原正直 阿久根康博		
发明人	山▲崎▼ 淳司 ▲高▼石 佳樹 折原 正直 阿久根 康博		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24 G03B17/56 G03B17/08		
CPC分类号	A61B1/00135 A61B1/00142 A61B1/00144 A61B46/10 G02B23/2484 G03B17/56 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.652 G02B23/24.A G03B17/56.H G03B17/08		
F-TERM分类号	2H040/BA24 2H040/DA51 2H101/CC01 2H105/DD07 4C161/AA24 4C161/GG14 4C161/JJ13		
优先权	2015204890 2015-10-16 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

摄像机的悬垂性，有利于摄像机和内窥镜之间的连接。一种用于照相机的帘子，其覆盖连接有内窥镜的照相机，从一端（10X）到另一端（10Y），依次具有主体部分（11）和小于该主体部分（11）的内径，用于照相机的圆柱形悬垂薄膜（10），其包括用于保持和存储照相机的前端（12）。

